

第8期西東京市青少年問題協議会
報告書

平成29年9月

目次

	頁
1 はじめに	2
2 今期協議会の活動目的と調査手法	
(1) これまでの活動内容	3
(2) 今期協議会の活動目的	4
(3) 調査手法	4
3 報告内容	
(1) 児童養護施設視察及びヒアリング	5
(2) 学習支援活動団体視察及びヒアリング	8
(3) 子ども食堂活動団体視察及びヒアリング	11
(4) 総括	13
4 おわりに	16
5 ヒアリングにご協力頂いた団体の概要	17
6 報告書策定までの経過	18
7 第8期西東京市青少年問題協議会委員名簿	19

1 はじめに

第8期の西東京市青少年問題協議会も、今まで同様、形骸化した形だけの委員会にならないよう、14名の委員が真面目に頭も足も使い、協議を重ねて参りました。

今期の当協議会は、「地域力が低下している中で青少年をどのように支えていくか、地域の資源と活動を調査する」こととしました。

市内の活動は、

- ① 西東京市子育てハンドブックに掲載されているなかで、幅広い年齢を対象としている団体
- ② 西東京市子育てハンドブックには掲載されていない団体
- ③ 西東京市子育てハンドブックには掲載されていない市民の活動を調査することにしました。

具体的には、

- ① 子育て支援・ショートステイ施設
- ② 社会福祉協議会のふれあいの町づくり住民懇談会（通称「ふれまち」）の事業の中で特色ある事業をしている団体
- ③ 心の東京革命協会の「東京塾」
- ④ 公民館の利用者
- ⑤ 病児・病後児保育えくぼ・ぱんだ
- ⑥ 児童館
- ⑦ 子育てひろば
- ⑧ 特別支援学級

などを検討し、その中の3ヶ所を視察し、施設の職員や利用している子ども達にもヒアリングをすることが出来ました。

平成22年に定めた西東京市青少年を支える4つの柱～あたたかい家庭・顔の見える地域・楽しい学校・支えてくれる行政～を大きな目標とし、この二年間に協議した事柄を報告書としてまとめました。新たに見えた問題をここで明らかにして家庭・地域・学校・行政がどのように手を携えていくかを考える一助となれば幸いです。

2 今期協議会の活動目的と調査手法

(1) これまでの活動内容

西東京市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）では、合併以来、数多く重ねた協議結果を意見等として取りまとめ、市をはじめ関係団体の施策の拡充・見直しに寄与してまいりました。

平成 25 年度の協議会では、平成 19 年度に定めた「西東京市の青少年像」と、その実現に向けて平成 22 年度に定めた「青少年を支える 4 つの柱」に青少年と青少年を取り巻く環境の現状を照らし合わせ、課題や問題点を洗い出し報告書にまとめました。

今後も青少年のあるべき姿をしっかりと捉え、行政と市民が一体となり、青少年が将来に希望を持ち、健やかに育つ環境を築いていくための理念として常に念頭に置きながら、西東京市の青少年問題について考えてまいります。

西東京市の青少年像

- ◆自己の可能性を信じ、自己決定に責任をもつ青少年
- ◆人権を尊重し、人とのかかわりを大切にする青少年
- ◆自己の目標をもち、その達成に向けて努力する青少年
- ◆自然に目を向けて郷土を慈しむ青少年

青少年を支える 4 つの柱

■あたたかい家庭

もっとも身近で、大切な家族の絆を深めましょう。
家族みんなで食卓を囲み、温かいごはんを食べましょう。

■楽しい学校

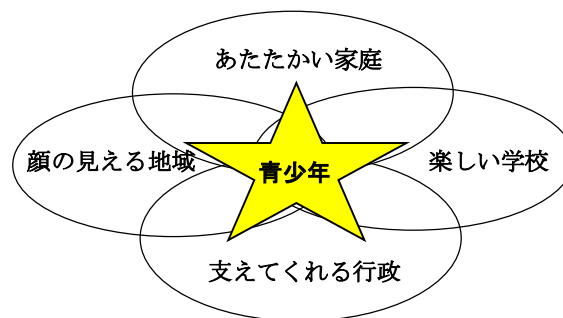
明るく開かれた学校で学びながら、多くの友人を作り、心と身体を健やかに育みましょう。

■顔の見える地域

誰もが「一人ぼっち」ではありません。まずは「おはよう」「こんにちは」と挨拶を交わすことから、地域とのつながりを持ちましょう。

■支えてくれる行政

青少年を見守り、支援する環境整備に取り組んでいきます。



(2) 今期協議会の活動目的

今期協議会では、第6期報告書にある地域資源や社会資源の存在を知り利用することができるようにするという課題を踏まえて、活動目的を「地域力の低下している中で、青少年をどのように支えていくか。地域の資源と活動を調査する」とし、報告書にまとめることとしました。

(3) 調査手法

協議会では専門部会を設置し、地域資源や社会資源の現状把握を行うために、次の3箇所の視察及びヒアリング調査を実施しました。

① 児童養護施設 視察及びヒアリング

児童養護施設とは・・・

原則的に1歳から18歳の父母と死別したり、遺棄されていたり、父母が長期にわたり心身に障害があるなど、現に保護者の監護を受けられない児童、保護者がいても虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を、家庭的環境の中での生活・学習・運動などの指導、学校への通学を行い、自立を支援する児童福祉施設

② 学習支援活動団体 視察及びヒアリング

学習支援活動とは・・・

家庭の経済的な理由や家庭の事情にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子どもに質の高い教育を提供し、貧困の連鎖を断つことを目的とする活動

③ 子ども食堂活動団体 視察及びヒアリング

子ども食堂とは・・・

子どもに、居場所と無料もしくは安価な食事を提供する活動を通して、貧困家庭や孤食などにより、家庭で十分な食事がとれなくなった子どもの支援等も行う活動

3 報告内容

(1) 児童養護施設 視察及びヒアリング

① 報告

I 入所している子ども達の現状と問題点

1) 子ども達のこと

- ・2～18歳、67名の児童が入所している。
- ・女子棟、男子棟、幼児棟、グループホーム等、児童の性格や生育歴に応じてグループ分けされて生活している。
- ・保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童（児童福祉法第41条）が入所するが、複数の理由を持って入所している子どもが多く、虐待されている割合はとても高い。85%が何らかの虐待を受けた子どもである。
- ・乳児院からずっと施設暮らしの子どもも20数名いる。
- ・特別支援の必要な子どもが約20名いる。
（発達障害の診断名がついている、発達・発育に問題がある子）
- ・非行性のある子等、子ども自身に生きづらさのある子も入所している。
- ・中学生以上になると自分の気持ちを押しさえきれずにガラスや家具を破壊する場合があります、年間のガラスの修理代だけでもかなりの金額になる。
- ・特にグループホームとなると近所の眼もあるので、夜間遅く帰った子や施設を卒業した子が窓から出入りすることなどに神経を使う。ご近所との交流を図るために、庭で餅つきなどのイベントをしている。

2) 保護者への対応

- ・ここ何年かで、親への対応が増加した。
- ・施設の職員と親とは手紙等を通じて密に連絡を取っているが、親への対応については様々な意味で大変厳しいものがある。
- ・親との関係調整の仕事が増え、職員の負担や苦勞が増えている。
- ・家庭支援相談員を設けている。親との接触を試みるが非常に難しい。精神疾患をかかえる親も多く、子どもの良いところ、悪いところをしっかりと伝える。親の話も聴くが長くなることが多い。
- ・基本的には親の元に帰すことを目的にしている。ずっと施設だけでみるようにはしたくない。そのために「親子交流」「親子ノート」を活用。母親の不安を聴く。親を教育する。
- ・児童相談所が施設内で保護者と相談などする際、面会している様子を職員が見る。職員も子どもの様子をコメントする。これを重ねることで、休みのとき子どもが家に帰ることができる。
- ・児童相談所が判断していろいろな措置が決まるが、先の可能性を信じて、親子を孤立させないよう、長く見守れるアフターケアができる態勢をめざしている。

II 民間・地域の人に求めること

- ・メディアで誤った施設像が構築され、困っている。暗いイメージは間違いであり、実情を知ってほしい。
- ・普通の子が多い。「可哀想」ではなく、ここに居られてよかったね、という温かな目で見てほしい。

1) 地域

- ・地域の住人が聖ヨゼフホームのことを知らない、理解していないと実感している。
- ・地域においては児童養護施設としての聖ヨゼフホームの存在をより多くの方々に知ってもらいたい。

- ・より多くの方々に見学に来てもらいたい。地域への開放を心かけている。
- ・知ってもらい交流をするために、「クリスマス会」「お餅つき」など、企画している行事などに来てほしい。
- ・子ども達には、施設外のより多くの地域にてさまざまな体験をさせてあげたい。外との接点を大事にして、地域活動にも積極的に参加したいと考えている。

2) 民間

- ・民間企業からの寄付や助成金は増えてはいる。
- ・寄付はあるがニーズに合っていないものもある。
- ・ランドセルは寄付されるのではなく、できれば親が買い与えてほしいと考えている。(それだけ、親がいても施設に入所せざるを得ない子どもが多い)

III 行政に求めること

- ・外部に知られていないので、PRに力を貸してほしい。
- ・市報の中にヨゼフコーナーを設けてもらい、今施設が何を求めているかを多くの市民に知ってもらいたい。活動などを定期的に掲載されると理解も深まる。
- ・ホームにいる子ども達は普通の子どもので、いずれ地域に出る。施設はオープンに人々を迎え入れるので、行政はそのパイプ役となってほしい(子育て支援課、児童青少年課、福祉関係の部署など)。そのことで、誤解も少なくなると思う。
- ・社会福祉法人として地域に貢献しなければならない務めもあるので、聖ヨゼフホームの持つ機能を地域の人々に使ってもらいたい(山中湖の施設利用など)。施設のPRをしてほしい。
- ・山中湖の施設を使って施設の子どもの達と地域の子どもの達の交流プログラムとして「1泊キャンプ」などを市で企画をしてほしい。
- ・山中湖の施設への企画で市のバスを利用させてもらいたい。

IV その他

1) グループホームを作ったときの苦勞

- ・グループホーム等福祉施設の建設は、住民の理解不足もあってなかなか困難である。
- ・グループホームと地域の関係をよくするための努力が必要。職員の努力で近隣の人とお付き合いをきちんとするようにしている。

2) 18歳退所時の問題点

- ・18歳退所時に家庭復帰できないものへの支援が必要である。
- ・18歳で施設を出るときに居住する場所がない。施設を出てアパートなどに入るが、お金がかかる。
- ・子ども達が社会を知らないで施設を出ること・・・一般家庭で育ったよりも社会を知らない。施設内で守られて生活している。社会に出て、全部自分一人ではなくてはならない。悩みや辛さなどを、親代わりに支援できる人が必要。ぜひ育成をしたいし、してほしい。

3) 今後の展望

- ・昔の「職親」のような制度が必要。
地域の中で、住み込みで住居食事を共にして、仕事を覚え社会と繋がる制度。夜学にも行ける等もある。18歳退所時の若者へのアフターケアとして市内に開拓したい。
- ・普通の家庭を体験させたい。休日家庭的な一日が過ごせる里親(フレンドホーム)を募集している。
- ・山中湖にクリスト・ロア会がもっているログハウスを、西東京市の青少年のために使ってほしい。

② 協議会の意見

*施設での生活

入所している子ども達は、保護者のいない児童であったり、虐待を受けていたり、発達障害などの障壁があったりと、複数の理由から擁護を必要としており、子どもの有する権利や子どもの尊厳を基本に、職員の方々が精一杯の努力を重ねながら生活の支援をしている市内で唯一の児童養護施設として、大変重要な役目を果たされていることを改めて実感しました。

また、一般家庭の「普通の生活」を意識づけることによって、社会的ギャップを最小限に抑え、将来に繋がる社会生活をスムーズにおくれるようにすることに大変な苦勞をされていることが理解できました。

しかし、子ども以上に心を砕いているのが、複雑な事情を抱える親への対応であり、社会的支援も含め、丁寧なケアの必要性を感じているのが実情であるとのことでした。

親と子と生活支援に関わる者の三者の関係だけではなく、行政や福祉的な法整備の充実など、包括的社会支援が必須であると感じました。

*退所時の問題

愛され、慈しみを受けながら成長してきたとしても、18歳退所という規定で、社会に踏み出すこととなりますが、本人の精神的自立はもとより、経済的自立がなければ社会的自立には繋がらないものと考えます。負の連鎖にならないように社会的側面からの就労支援が重要な課題であると強く感じました。

*地域との関わり

住民への周知が不足している現状から、まずは「知ること」で「理解」に繋げるということが必要であると考えます。そのためには、市民や地域住民が目にする「市報」や「社協だより」、または、福祉関係や教育関係の広報紙・伝言板等への広報活動や、子ども達や施設側も、育成会や老人会等の地域全体での行事に積極的に参加するなど、いろいろなネットワークを生かして、広がりを持たせる努力をしていく必要があると思いました。

また、本来の目指すべき「解放」は、市民一人ひとりの思いでホームに足を運んでくれてこそ地域への開放となり、周知の徹底となります。

また、住民個人を対象とするだけではなく、行政をはじめ、地域で活動しているボランティア団体や福祉関係機関、社会貢献活動に力をいれている企業等ともネットワークシステムを構築し、そのような住民意識と社会的意識を育て、高めていくことが強く望まれます。そしてそれこそが、子ども達の豊かな心のケアになり、負の連鎖も断ち切れるものと確信しております。

(2) 学習支援活動団体 視察及びヒアリング

① 報告

I 来塾する子どもについて

1) 概要

- ・活動を始めた当初は、中3の生徒の進学のための無料の学習支援塾だった。
- ・現在は小学生宿題クラブ（毎週月・木曜日 15時30分～17時30分 おやつ付き）で終わったら遊びも。実際には遊びにくる感覚でやってくる子どもが多く、宿題をすませてから遊ぶように言っている。小学生の居場所としての役割。向台小、上向台小、田無小、保谷二小、柳小、東伏見小あたりから来ている。
- ・子ども家庭支援センターが連れてくる子どももかなりいる。親の同意を得て、ここに案内してくる。
- ・中学生はもともと四中の生徒を教えていたが、現在は四中、二中、一中、保谷中から来ている。
- ・中3勉強会（毎週月曜日 19時～20時45分 18時30分から夕食提供）、中学生勉強会（毎週木曜日 19時～20時45分 18時30分から夕食提供）を行っている。
- ・中学生は塾に行っていない、都立高校をめざす学習意欲のある生徒を募集している。
- ・最近ではネットで調べてくる子や、不登校だがここには来る子もいる。

2) 来塾している子ども

- ・ひとり親の子ども
- ・外国籍の子ども
- ・兄弟の多い家庭の子（例：4人の子ども全部に関わったことがある）
- ・虐待されている子ども
- ・貧困家庭の子ども
- ・近くの都営住宅の子
- ・生活保護を受けている家庭の子（マル秘で）
- ・不登校の子
- ・保谷中の「のびる学級」の子
- ・通塾する環境だけでなく、学習する環境にない子も多い

II 活動の現状

- ・2016年3月現「猫の足あと」ハウスを建設。1階には教室とキッチン、2階には賃貸の部屋を5つ設けて、小中学校の学習支援と若者の自立支援をすすめている。食事の提供も行う。
- ・教室は、小学生の居場所事業、中学生への学習支援のほかに、教育カフェ（親対象）、学習会、研究会、懇談会、子どもの工作教室や理科実験教室なども実施している。
- ・中学生には進学指導も（都立高校入試のための手伝い。今年は7人くらい）無料で実施している。
- ・中学生の支援が原点だが、今では小学生に宿題クラブ（おやつと遊びの居場所作り週2回）もやる。
- ・小学生は塾形ではなく、いつでも自由に来所できる。
- ・通塾形態はまちまちである。

III 活動を始めた理由・目的

- ・教員時代、子どもをめぐるいろいろな家庭状況をみてきて、なんとか支援できないか考えていた。一番手取り早いのが自宅を開放して勉強を教え、夕食を提供することだった。ちょうど学生だった息子、娘も協力してくれた。

- ・当初は四中にチラシを配った。よく知った中学生が知人や関係者にチラシ配りをして始まったが、2年目からは口コミで広がっていった。
- ・さらに定年を迎え、多くの子ども、若者を支援できるよう退職金や貯金をつぎ込んで、このハウスを建てた。夫の支援もあった。
- ・2016年3月からハウスの運営も始めた。
- ・子どもを支援するのはもちろんだが、自分の居場所、生きがいにもなっている。

IV 活動の効果として感じていること

- ・「やってあげている」という感覚ではなく、自分自身が癒され、救われているように思う。また、自分たちも多くを学んでいる。
- ・全部自分が引き受けるのではなく、いろいろなスタッフが子どもと関わる。そんなことでいろいろな人と繋がり、地域の人もおかずを差し入れてくれたりと輪が広がっている。いい人はたくさんいると実感している。
- ・地域からの支援がありがたい。
- ・またここで学んだ子どもが、将来教員をめざすなど成長し、教えに戻ってくれることが一番うれしい。支援する側される側ではなく教える学生にとっても学びの場になっているのも効果といえる。
- ・中学時代に来ていた子が大学生になり、今では教える立場で手伝ってくれている。
- ・地域で繋がってほしい。
- ・応援してくれる人や子がいて、わたしも支えられていると感じる。

V 困っていること

- ・学習塾のほうでは、特にない。
- ・来所している振りをして実際は来ていない子がいる。中1、中2が多いが、中3になると必ず来るようになる（入試のため）。
- ・2階に住んでいる若者達はそれぞれいろいろな過去や辛い状況を経てきているので、住んでいる若者同士でのトラブルがある。
- ・居住している子ども達（困難を抱えている子、清掃ができない子、夜間うるさくして眠れない、児童養護施設を出た子、経済状況も厳しい子、摂食障害をもつ子も。）をどう福祉をつないでいくか、あまり知識もないので、困っている。
- ・各種ネットワークに乏しいので、こうした若者を支援するネットワークを知りたいし、どんな人的資源があるか知りたい。
- ・近隣も静かなところなので、近所に迷惑をかけないように注意している。
- ・ルール決めは他の人に指導してもらっている。

VI 自己資金で行っていることへの周囲の理解の得方

- ・自己資金をはたいて今のハウス、事業を行っている。幸い新聞に載ったので、かなりの寄付援助があった。
- ・「子どもの未来応援国民運動」の助成金もとれたので今は大丈夫だが、助成金は単年度支給なので、今後も支援を探さなくてはならない。「心のビタミン研究所」が現在支援を申し出てくれていて、NPOにしてホームページなど作成してくれるようだ。
- ・市内でも子ども食堂の活動など始まっていて、現物支給で持ちこみ支援をしてくれる人もいる。
- ・2階の住人達は、お米などは階下のものを使ってよいようにしているが、基本家賃は取る。学習を教えに来てくれる学生さんには1回2000円を報酬として渡す。彼らもバイトをせずここに来てくれるわけだし、そのほうが教える責任感がでる。
- ・新聞に載ったことから寄付してくれる人がいる。ありがたい。

- ・経済的に支援してくれる方はありがたい。NPOにする、ホームページにのせる等の助言もある。

Ⅶ 支援してほしいこと

- ・助成金をもらったりしていると、とかく行政から「目標」や「効果」を求められる。しかし支援している子どもはそういった効果がわかりにくい子ども達なので、特に2階の住人達にはつらいものがある。
- ・すぐに効果の出にくい、制度の隙間にある状況の子どもを支援していることをわかって欲しい。自分自身どんな行政支援、福祉的支援があるか知りたいし、相談にもってほしい。
- ・学習支援、食材の支援、資金の支援、ボランティアでの支援（おじいちゃん・おばあちゃん世代のボランティア。若者のボランティア）がありがたい。
- ・永続的支援があるとありがたい。途切れることのない学生からの支援がほしい。
- ・同じ理念を持つ組織と繋がりたい。

Ⅷ 今後の展開

- ・子ども達が住んでいるその地域で、このハウスのような支援が行えることが望ましい。
- ・空き家や空き部屋を、ぜひ子ども若者支援の場にしてほしい。
- ・青少年問題協議会や民生委員児童委員協議会などとのネットワークができるといい。
- ・いろいろなところに子どもの居場所がたくさんでき、ネットワークができて、それぞれが繋がっていけたら、という希望がある。
- ・近隣とは全てを理解してくれる関係づくりが必要である。
- ・不登校の親の繋がりと、学校との繋がりを強く望む。（元教師のため、こちら側からは出向かない方針）

② 協議会の意見

現在置かれている各家庭の経済的状態、または教育的な遅れを取り戻すという積極的な観点から、どの子ども達にも教育の機会を与えたいという主宰者の気持ちが、私財を活用して、学びの塾を立ち上げた情熱に感銘を受けました。

本来ならば、誰もが公的教育機関として運営されるべきと考えますが、地域に密着したこのような子どもの居場所の広がりに対し、少なくとも何らかの公的助成があればと考えます。

自己資金で行っていることへの理解や、活動内容の周知は各専門的分野でのネットワークの活用や人的支援等、参加型支援の重要性が感じられました。また、それによって寄付等の金銭的支援が寄せられる可能性もあり、経済的余裕、心身的余裕が生まれ、活動の幅も出てくるでしょう。

地域の方の理解もあり、支援の輪が広がりつつあるこのような場所で、聖ヨゼフホームを出た子どもも過ごせるとよいと思いました。信頼ができる大人がそばに居てくれるのは、精神的な安心に繋がるため、永続性のある支援になってほしいです。

西武新宿線と池袋線の間の中町付近と、池袋線北側のひばりが丘から下保谷あたりにそれぞれこのような事業が展開されると子ども家庭支援センターも随分助かると思われました。

今後、若年層だけではなく、子育て世代の父母や、元気で経験豊富な高齢者の集まりの場所として展開していくことも広がり的一步と考えます。

(3) 子ども食堂活動団体 視察及びヒアリング

① 報告

I 取組概要、運営の様子について

1) 活動を始めた経緯

2015年に開催された田無公民館の社会問題講座「子どもの貧困に向き合う地域を作る」を受講したメンバーがグループを作り、2015年4月から子ども食堂を始めた。

2016年2月に緑町に社会福祉協議会の活動拠点ができて、近所の友人を誘い、放課後キッチンごろごろを3月14日から始めた。

メンバーには西東京市市役所のOBの男性もいる。元〇〇という肩書のない人ができる活動にしようと思った。

2) 活動の目的

18歳までの子どもに無料で食事と居場所の提供をして、健やかな子ども時代を過ごすお手伝いをする。

- ・子ども達を何とかしたいという思いで始めた。
- ・評価をしないあたたかい居場所を作りたかった。
- ・寂しい子どもがたくさんいる。
- ・ひとり親家庭の子ども、発達障害の子ども、気になる子どもを地域が支えられたらいいと考えている。

3) 活動内容

月に二回、第2月曜日と第4木曜日の16時から20時まで、ほっとハウスみどりにて、食事と居場所の提供。食事は15名まで（保健所に届ける必要のない人数で運営）。

- ・学校から終了時間の遅いことを指摘され、小学生は18時までとした。
- ・利用する子ども達の名札を作ることで、匿名ではなく付き合えるようにした。
- ・食事の提供は、施設面での種々の規制から月2回が限度だが、社協の施設は1年間を通して押さえることができ、定期的に活動ができ助かっている。
- ・親を非難しても何も変わらない。子ども食堂を実施することで食堂に関わる大人が元気になる。「子どもが真ん中」の地域づくりを実践している。

II 活動の対象（どのような子ども達が来ているのか）

当初は中原小、谷戸二小の児童も来たが、現在はほとんどが学区域である谷戸小の児童。

- ・最初は子どもが集まらず、いこいの森公園で遊んでいる子どもや、駄菓子屋に集まる子ども達に声をかけに行ったりもした。今は欲張らずに、谷戸小学区でやろうと考えている。
- ・貧困を前面に打ち出すと子どもが来なくなる。気になる子どもを救うためには広く網をかける必要がある。告知の仕方が難しい。
- ・小学校の保健室にチラシを置いてくれている。

III 現在の課題

最近、課題がありそうな子ども達も来るようになったので、子どもへの関わり方などを検討している。

子どもに寄り添い、安心安全な場所として認識してもらい穏やかな時間を過ごすためのサポートする体制の強化。

- ・対応については児童センター長、調理については小学校の栄養士に話を聞いて対応している。
- ・課題のある子どもについては、学校と連携しながら情報交換できるといい。
- ・食堂のスタッフ（お手伝い）は誰でもいいわけではない。特に課題のある子どものなかには他人との距離感が近い子どももいるので、人柄を見極めてから受け入れる必要を感じている。

IV 今後の展望 等

田無二中の中学生が定期試験の前などに来てもらえるような仕組みを作って行きたい。

- ・都立高校に入学できるような学力をつけて送り出したい。
- ・勉強を教えたいと思う人はたくさんいるように感じる。
- ・子ども食堂など子どもの居場所は、各学校区に1つずつでもできるといいと思う。
- ・3人くらいの人が覚悟を決めれば何とかなる。結局は人のやる気が大事。

V 最後に

課題はありますが、子ども食堂へはたくさんの方々に関心を持っていただき、困った時にサポートしてくれる専門家(弁護士、学校の先生、児童館の方、行政、等々)もいます。本当にありがたいと思っています。

② 協議会の意見

子ども食堂を軌道にのせるまでは子どもを呼びに行ったりと、大変だったようだが、現在は気心のしれたメンバーで運営され、利用者リストを見ても事業が軌道に乗っていることがわかりました。

食材の提供も各方面からあるようで、視察した日の夕食も企業から提供された餃子のスープでした。市民や企業の関心も感じられました。

社会福祉協議会の提供した活動拠点「ほっとハウスみどり」は、一軒家の古い住宅ですが、台所で食事を作り居間で食事をしたり遊んだりできるあたたかい空間となっていて、家庭的雰囲気を感じられました。

ここを拠点に、市民による子ども食堂、居場所事業が展開されていますが、市民と行政の関わり方など、今後の活動のモデルケースにもなります。地域の住人が地域子ども達を支えていく好事例といえます。

子ども食堂へのニーズ、子ども食堂に関わってみたい市民の両方をうまくコーディネートする場があれば、さらにひろがりをもつ活動となるのではないのでしょうか。

(4) 総括

今期のテーマである「地域力が低下している中で、青少年をどのように支えていくか。地域の資源と活動を調査する」に基づき、青少年問題協議会ではヒアリングを実施しました。

地域のプライバシーが重視され容易に青少年の家庭に踏み込めず、SNSなどのコミュニケーションツールの発達や、地域社会の変化によって青少年の情報が更につかみにくくなっています。仲間が見えない、友達が見えない、人と人との繋がり、地域の繋がりを前提として成り立ってきた子ども達の見守りが、地域社会が変容する中で岐路に立たされており「都市部における地域力の低下」が課題となっています。

そのような現状の中で西東京市の青少年が人と人との繋がりを大切にしながら毎日を心豊かに元気に地域で生活出来るように、支援していく環境を整えていく為にも、市内の施設、市民活動団体計3か所を見学し、現地担当者の声を直接聞くことにより、現状を知り、課題を探り、より良い養育環境を整えていくために何が求められるか、協議を重ねました。

今後のより良き地域の在り方も含めた視察及びヒアリングについて総括致します。

<現状と課題>

全国で2016年3月までの1年間の虐待相談対応件数はおよそ10万件といわれ、10年前のおよそ3倍に増加しています。また、都市部では施設不足が深刻であり、特に東京では都内に7か所ある児童養護施設のほとんどが定員いっぱいの状態が続いています。その為に虐待を受け病院で治療を受けた子どもは、入院の必要がなくなれば、本来、親元に戻るか、施設や里親などで養育を受けます。ところが元気になっても行先がなく、そのまま入院を強いられる不必要な入院「虐待入院」が発生し、生後間もない乳児から中学生以上の幅広い層に広がり、子ども達を苦しめていることが明らかになり、その実態が報道されました。

西東京市における唯一の児童養護施設である聖ヨゼフホームも、様々な課題を抱えていることが、今般のヒアリングで確認出来ました。施設にいる子どもは保護者のいない児童、虐待されている児童等、複数の理由を持って入所している子どもが多く、85%が何らかの虐待を受けた子どもであり、中には発達障害等、特別な支援が必要な子どももいます。職員の方々の努力により規則正しく、家庭的な雰囲気設備も行き届いた施設になっています。しかしながら、職員は保護者との対応に大変苦労されています。保護者との関係調整の仕事が増え、家庭支援指導員も設けていますが、精神疾患を抱える親も多く、基本的には子ども達は親の元へ帰すことを目的としています。子どもの尊い命を守るため、子どもが犠牲にならないように、精一杯努力されています。また、18歳退所時に、家庭に復帰出来ない子どもへの支援も必要であり、いずれ地域に出る子ども達の住居や働き場所の確保のために、行政がそのパイプ役となることが強く望まれています。また、グループホーム等福祉施設の建設は地域住民の理解があって初めて実現出来るものであり、地域の温かいチカラを発揮するために私達に何が出来るか、一人ひとりが考え実行することが大切です。聖ヨゼフホームでは、現在幼児棟の建物の新築工事が進められています。東京では施設が不足状態の現在、児童養護施設の必要性が増々高まっていく中、ひとりでも多くの市民にその重要性を知ってもらわなくてはなりません。そばにいてくれる人、一緒に遊んでくれる人、ゆっくり話を聞いてくれる人、多くの地域の人々が明るく開かれた施設として、共に歩んで行こうという気持ちで、収容者と地域住民との温かなふれあいの場所となることが望まれています。その為の有効な広報や援助をはじめ、子ども達を救うために、地域で支えるために、行政と市民が共に一刻も早く動き出す時ではないでしょうか。

6人に1人が貧困家庭といわれる、子どもの貧困、格差社会。その中で全国にすでに300か所以上開設され、更に広まりつつある子ども食堂。その中で西東京市にある「放課後キッチンごろごろ」、そして無料学習塾「猫の足あと」は今日の希望の光ではないでしょうか。そこで提供されるものは、食事や勉強だけでなく、子ども達への温かいまなざしであり、人が人として大切にされることを願う人々のネットワークであると感じました。

今回ヒアリングを行った「放課後キッチンごろごろ」と「猫の足あと」の2か所の今後の目指す姿として共通しているところは貧困を全面に打ち出すのではなく、気になる子を救う為に広く呼びかける、地域や学校とより強く繋がりながら、安全、安心な若者支援の場としたいということでした。

寂しい子どもが一杯いる、ひとり親家庭の子、発達障害の子、虐待されている子、不登校の子、気になる子を地域で支えられたらという思いを持ってスタートしました。中学時代に来ていた子どもが大学生となり、今では教える立場となっているという、恩を知り、恩に報いるという温かい人間愛に溢れた子ども達の居場所としてその輪が広がっています。

「放課後キッチンごろごろ」、「猫の足あと」の両所にとって最も大切な事は、保護者をはじめ地域住民にとってそれらが安全・安心な場所であり続ける事ではないでしょうか。両所ともその為のサポート体制を強化するために、かなりの準備がなされています。

運営面や経済面等、それぞれにご苦労があるかと思いますが、地域住民にとって安全・安心感が定着することにより更なる支援の輪が自然に広がり、子ども達のための地域共生型の居場所として地域にとって、なくてはならない場所となります。

<行政及び関係機関へ望むこと>

子ども達の尊い命を養護している聖ヨゼフホームが今何を求めているかを、市報等の中に「ヨゼフコーナー」等を設けて広く市民に知ってもらう事や、「放課後キッチンごろごろ」や「猫の足あと」のような市民の活動を多くの人に知ってもらい、このような活動が今後も継続されることが望まれます。そのためにも広報の機会を行政等が協力し、多くの市民に情報が届くことが望まれます。そして多くの市民が参加する事により、地域の人々の交流や絆をより深めていく事が出来るかもしれません。更に、いかに地域の人々が関わる事が出来るのかを知るために、地域の様々な団体が共に研修できる場や機会を積極的に行政が設けることにより、市民が支援の重要性を認識し、今何が出来るのかを考えることが出来ます。

特に18歳退所時の若者の居場所、働き場所確保に向けて、行政がそのパイプ役となることは明るい社会づくりへ向けてとても重要な事となります。

仕事も家もなく、ホームレスになったり、犯罪を犯して刑務所に入ったりすることの無きよう、地域全体で温かく見守り支えていかななくてはなりません。

子どもを取り巻く様々な問題が複雑になる中、いじめや虐待、非行といった被害、加害の防止に一つの機関だけで対応する事は難しく、関係機関がお互いに連携した迅速・的確な対応が求められます。

青少年問題協議会は、今後西東京市において行政が地域の様々な活動を幅広く認知し、活動内容を広報する手段の提供を行い、行政及び子どもを守る関係機関の連携について十分な協議が行われ、強化されることを望みます。

<学校を拠点とした地域交流、活性化のあり方について>

学校は子どものみならず、地域に住む人々の生涯の学びの場であり、地域のシンボルです。そして子ども達は地域の様々な職種の人々と交流することにより、視野や考え方を広めることが出来ます。

今、西東京市の市内の3中学校において子ども達と地域の人々との繋がりの場としての「子ども放課後カフェ」がつくられ、地域の人々との何気ない日常会話から、課題を見つけたり、相談したりする子ども達の居場所として、活気にあふれています。学校と地域をつなぐ、多くの世代の地域住民の心の交流の場としてその輪が広がっていくことが望まれます。

<地域のチカラ>

子ども達をしっかりと見守るために、地域における人々の交流・連携、そして行政及び市内各機関の交流・連携をより深め、地域のチカラを強めていかねばならない時代となりました。

そうした意味からも西東京市青少年問題協議会が各界の委員同士の活発な意見交換と交流、そして守秘義務を遵守した大切な協議会として、今後更に進展することを心から祈り、総括と致します。

4 おわりに

今期のテーマであった「地域力が低下している中で青少年をどのように支えていくか、地域の資源と活動を調査する」ということから、机上の空論ではなく、実際に各委員が足を使い、目で見、耳で聴き、実感しながらの二年でした。そして、見えてきた問題は多くありますが、今期の特徴として「親」の問題がありました。親を支えるためにというところまで広がりを見せました。重いテーマですが、子どもと共に親の問題も青少年問題の大きなテーマとして扱わなければ解決には向えないのかも知れません。

今後の協議会の更なる努力に期待すると共に、行政の協力にも感謝し、今後のご指導、ご協力にも大いに期待したいと思います。

5 ヒアリングにご協力頂いた団体の概要

(1) 児童養護施設

社会福祉法人クリスト・ロア会 児童養護施設 聖ヨゼフホーム
 西東京市保谷町4-1-2-7 電話 042-464-2211
 児童定員 67名 (地域小規模児童養護施設定員 12名を含む)



(2) 学習支援活動団体

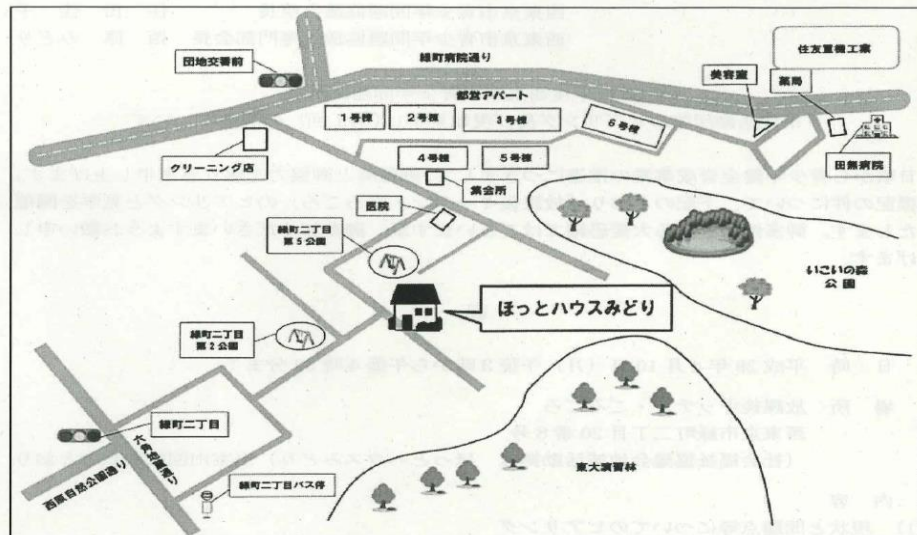
学び塾「猫の足あと」 代表 岸田久恵さん
 西東京市南町3-1-9-13 電話 080-3174-5771



- ★西武新宿線田無駅南口より徒歩7分
 (バス通りから左に入る斜めの道を上がり、ファミリーマートの裏口に入る看板のところまで右に曲がる)
- ★武蔵境駅とひばりが丘駅間の西武バスで「富士見橋」バス停下車2分
- ★西東京市南町3-1-9-8
 ファミリーマート西東京南町店裏隣り

(3) 子ども食堂活動団体

放課後キッチン・ごろごろ 代表 石田裕子さん
 西東京市緑町2-20-8 ほっとハウスみどり (社会福祉協議会地域活動拠点)
 電話 042-466-3323



6 報告書策定までの経過

回数	開催年月日	内容
平成 27 年度 第 3 回 協議会	平成 27 年 11 月 25 日 (水)	1 副会長の選任 2 今期の会議運営について現況 3 その他
第 4 回 協議会	平成 28 年 1 月 25 日 (月)	1 今期のテーマの調査方法について 2 専門部会の設置について 3 その他
平成 28 年度 第 1 回 専門部会	平成 28 年 4 月 28 日 (木)	1 部会長及び副部会長の選出について 2 今期のテーマの具体的な調査方法について 3 その他
第 2 回 専門部会	平成 28 年 5 月 25 日 (水)	1 今期のテーマの具体的な調査方法について 2 その他
第 1 回 協議会	平成 28 年 7 月 6 日 (水)	1 今期のテーマの具体的な調査方法について 2 その他
第 1 回 調査・視察	平成 29 年 2 月 15 日 (水)	社会福祉法人クリスト・ロア会 児童養護施設 聖ヨゼフホーム
第 2 回 調査・視察	平成 29 年 3 月 6 日 (月)	学び塾「猫の足あと」
平成 29 年度 第 1 回 調査・視察	平成 29 年 4 月 10 日 (月)	放課後キッチン・ごろごろ
第 1 回 専門部会	平成 29 年 5 月 23 日 (火)	1 市民活動団体のヒアリング及び現地視察のまとめについて 2 その他
第 1 回 協議会	平成 29 年 7 月 3 日 (月)	1 市民活動団体の視察及びヒアリングの結果について 2 報告書の取りまとめについて 3 その他
第 2 回 専門部会	平成 29 年 7 月 25 日 (火)	1 報告書の作成について 2 その他
第 3 回 専門部会	平成 29 年 8 月 28 日 (月)	1 報告書 (案) について 2 その他
第 2 回 協議会	平成 29 年 10 月 5 日 (木)	1 第 8 期青少年問題協議会報告書について 2 その他

7 第8期西東京市青少年問題協議会委員名簿

任期 平成27年11月1日～平成29年10月31日

氏 名	選 出 区 分
いしい ちえこ ※石井 智恵子	青少年育成会代表
きんばら ひでお ※金原 英雄	西東京市防犯協会代表
こみね たつまる ※小峰 立丸	保護司
さとう まこと 佐藤 真人	警視庁田無警察署生活安全課長
すげた ひろゆき 菅田 弘之	東京都小平児童相談所長 (平成29年7月3日～)
たぐち まさはる 田口 正治	東京都小平児童相談所長 (平成27年4月13日～平成29年3月31日)
すみだ よしこ ※住田 佳子 (副会長・座長)	学識経験者
たかはし 高橋 ますみ	教育委員
たなか かずお 田中 一男	東京家庭裁判所立川支部家庭裁判所調査官 (平成28年7月6日～)
さとう きよし 佐藤 潔	東京家庭裁判所立川支部家庭裁判所調査官 (平成26年5月15日～平成28年3月31日)
にしじま たけあき 西嶋 剛昭	西東京市立中学校長代表
にしはら ※西原 みどり (専門部会長)	西東京市主任児童委員
まつもと ともじ ※松本 朋士	西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会代表 (平成29年7月3日～)
はやかわ はじめ ※早川 肇	西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会代表 (平成27年7月30日～平成29年5月12日)
やまざき せつこ ※山崎 節子	人権擁護員
あさの たかし 浅野 高司	市議会議員 (平成29年7月3日～)
ふじた みちこ 藤田 美智子	市議会議員 (平成29年7月3日～)
えんどう げんたろう 遠藤 源太郎	市議会議員 (平成27年4月13日～平成29年2月16日)
のうだ 納田 さおり	市議会議員 (平成27年4月13日～平成29年2月16日)

敬称略 (※は専門部会委員)